

とみちゃんお買い物クーポン取扱事業者募集要項

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民の生活支援と地域経済の活性化を目的として、とみちゃんお買い物クーポン（以下「クーポン」という。）を全市民に配布します。

このクーポンの目的に基づき、市内の食料品などの日用品を取扱う小売店やガソリンスタンドで、クーポンの目的に賛同し、取扱可能な事業者を募集いたします。

① クーポンの概要

- (1) 名 称 とみちゃんお買い物クーポン
- (2) 発 行 者 富里市
- (3) 配布対象者 令和8年2月1日時点で住民基本台帳に記録のある方
- (4) 金 額 1人当たり8,000円（1,000円券 8枚）
- (5) 配布方法 令和8年3月上旬に、世帯主宛に世帯人数分のクーポンをゆうパックで発送
- (6) 使用期間 令和8年3月1日から令和8年8月31日まで
- (7) 換金期間 令和8年4月から令和8年9月までの、毎月、市が指定する10日間
- (8) 取扱店舗 市内の小売業者で、クーポン取扱の事業者として市に登録された店舗
※日本標準産業分類における小売業に限ります

② 使用上のルール

- (1) クーポンに対してお釣りはできません。
- (2) 裏面にすでに取扱店舗名の記入等があるクーポンは使用できません。
- (3) 使用期限を過ぎたクーポンは使用できません。
- (4) 次の支払には使用できません。
 - ア 有価証券の購入、処方箋により処方された薬代
 - イ 商品券、ビール券、図書券、プリペイドカード等の換金性の高いもの
 - ウ たばこの購入
 - エ その他このクーポンの発行趣旨にそぐわないもの

③ 事業者の登録

- (1) 登録を希望する場合は、「とみちゃんお買い物クーポン取扱事業者登録申出書」に必要事項を記入の上、振込先が確認できる通帳等の写しを添付し、下記提出先に御提出ください。
なお、業種によっては、申告書の写し、定款等を確認させていただく場合がありますので、御了承ください。

【提出先】富里市企画財政部経営戦略課

住所：富里市七栄 652-1

電話：0476-93-1118 FAX：0476-93-9954

E-mail：kikaku@city.tomisato.lg.jp

- (2) 令和8年2月10日（火）までに申出があった事業者については、「取扱店舗一覧」に掲載し、クーポンに同封して郵送します。

それ以降に申出があった事業者については、市公式ホームページに掲載する方法で、隨時周知します。

④ 取扱店舗の遵守事項

登録店舗は、次の事項を遵守してください。

- (1) 事業の趣旨に賛同し、協力すること
- (2) 市民により適正に使用された本クーポンの受け取りを拒まないこと
- (3) クーポンの使用上のルールを守ること
- (4) 登録店舗であることが明確となるよう、市が配布するポスターを使用者にわかりやすい場所に掲示すること
- (5) 受け取ったクーポンは、裏面に取扱店舗名の記入またはゴム印で押印すること
- (6) 他のクーポンとの交換や譲渡・売買・再利用は禁止

⑤ クーポン受取時の対応

支払いに際して、クーポンの使用があったときは、以下の手順で取り扱うものとします。

- (1) 提示されたクーポンの確認
 - ア 使用済み（裏面に既に取扱店舗名の記入またはゴム印の押印がないこと）のクーポンでないかの確認
 - イ 使用期間内（令和8年3月1日から令和8年8月31日まで）かの確認
- (2) 対象外の商品購入でないかの確認
- (3) 受け取ったクーポンの裏面に、取扱店舗名を記入またはゴム印で押印し使用済みの処理をする

⑥ 換金手続について

取扱店舗は、クーポン裏面の所定欄に取扱店舗名を記入またはゴム印を押印の上、換金依頼書に必要事項を記入して、換金手続をしてください。

(1) 換金期間 令和8年4月から令和8年9月

(2) 換 金 日

令和8年4月	6日(月)、7日(火)、8日(水)、9日(木)、10日(金) 21日(火)、22日(水)、23日(木)、24日(金)、28日(火)
令和8年5月	7日(木)、8日(金)、12日(火)、13日(水)、14日(木) 15日(金)、18日(月)、27日(水)、28日(木)、29日(金)
令和8年6月	8日(月)、9日(火)、10日(水)、11日(木)、12日(金) 23日(火)、24日(水)、25日(木)、26日(金)、30日(火)
令和8年7月	6日(月)、7日(火)、8日(水)、9日(木)、10日(金) 23日(木)、24日(金)、28日(火)、29日(水)、30日(木)
令和8年8月	3日(月)、4日(火)、5日(水)、6日(木)、7日(金) 19日(水)、20日(木)、21日(金)、26日(水)、27日(木)
令和8年9月	7日(月)、8日(火)、9日(水)、10日(木)、11日(金) 18日(金)、24日(木)、25日(金)、29日(火)、30日(水)

(3) 場 所 富里市役所すこやかセンター2階会議室3

(4) 受付時間 午前9時から午後4時まで

(5) 必要書類

ア 使用済みクーポン（取扱店舗名を記入済みのもの）

※使用済みクーポン裏面に取扱店舗名の記入がないものは換金できません。

イ 換金依頼書（2枚複写で、店舗登録後に市がお渡しするもの）

ウ クーポン取扱店舗登録証

(6) 換金手数料及び振込手数料 無料

⑦ 注意事項

- 「換金依頼書」に記入する商号又は名称は、「取扱店舗登録証」に記載されている名称で記入してください。
- 必要書類を必ず持参してください。不足した場合は受理できません。また、記入漏れ等があった場合も受理できません。
- 換金の金額は、指定口座に入金します。
- 依頼から入金まで、事務手続上 3週間～4週間程度かかります。

【お問い合わせ先】

富里市 企画財政部 経営戦略課

富里市七栄652番地1

電話 0476-93-1118 FAX 0476-93-9954

メールアドレス kikaku@city.tomisato.lg.jp